

多い。そのことを中心とした「トレーニング法について⑧に示した月刊『スポーツのひろば』に特集や連載を行った。その内容は、self controlやman to man方式により負荷を与えることを中心とした方法となっている。これは、数年来、授業を中心に展開してきたものをマトメたものとなっている。

経過の中で「背筋力に関する研究」が多くみられるが、体育学研究の領域、特に体育学会における測定評価分科会での先行研究を再検討してみたとき、背筋力に関しての様々な問題が山積されていることが判明した。例えば、測定器具の検定や、器具そのものの開発・改良、それに測定姿勢の問題等である。このことと関連づけてみると、子どもの体力の低下が背筋力の低下とオーバーラップして論じられたりするにつけ、上記に関する諸問題を追究していかななくてはならないとの立場に立って実証を試みていこうとするものである。

2. 社会とスポーツ・スポーツ運動(第2グループ)

(1) アメリカ体育・スポーツの「発展」と

1920年代

川口 智久

1. はじめに

アメリカ体育・スポーツの今日の状況を考えるにさいして1920年代の諸影響を無視することは出来ない。今日、アメリカの大衆は彼らの日常生活にスポーツを取り入れ、位置づけている。いわゆる、スポーツの「生活化」である。それは彼等がスポーツの視聴・観戦などの活動に多くの時間とエネルギーを投入し、消費していることである。このような観覧者としてのスポーツ関与・享受の形態は1920年代に形成されたものであり、スポーツの資本への従属を基本的要因としていると規定できる。しかし今日のスポーツ・体育の1920年代論は時代規定性或は制約性のごく一部を明らかにしているにすぎない。それは第一次世界大戦後の「繁栄の時代」「大衆消費時代」との関係においてのみ問題を捉え、状況を指摘・展開している。すなわち、ラジオや通信などの伝達媒体の発達と

電気洗濯機や掃除機など生活機器の発明、そして自動車の普及などによる余暇の増大と生活圏の拡大と関連させ、大衆のスポーツへの関心の増大・関与の機会の関係などを問うものであった。しかし地方、1920年代には移民問題を一つの軸として非アメリカ化阻止、アメリカ化運動が存在したのであり、このことをテコにして資本先導型のスポーツの「大衆化」の動きと体育の質的变化という二つの事態が導き出された。ここではスポーツと移民、彼らのアメリカ化運動との関係について問題提起を試みるものである。

2. スポーツにおける1920年代論の特徴

わが国におけるアメリカ1920年代スポーツ論は小田切氏の『アメリカスポーツの文化史』に収められた「スポーツ史における1920年代」が唯一のものである(山中の『アメリカ・スポーツ史』には1920年代論という観点はない)。小田切はこの時代が今日的スポーツ状況の基盤となっていること、科学技術の進歩・発展、生産の拡大、大量消費=繁栄という図式の中でスポーツを捉えている。しかもこの状況・過程の中で彼は、階級的社会的な枠組をはみ出した大衆レベルからのスポーツ享受への働きかけをもたらしたとする。少なくともスポーツが国民の文化となり享受への働きかけが可能であるためには、主体の形成と結合していなければならない。スポーツが労働者階級に広がり量的に拡大することを政治的社会的民主化のあらわれとみるならば、政策的・恩恵的なスポーツ関与も「民主化」の一環とせねばならない。

1920年代スポーツ論の特徴はエスタブリッシュメント或は資本によるスポーツ支配を容認したところから出発するものであるといえる。

3. 1920年代の体育・スポーツ

たしかに1920年代に体育・スポーツは社会的な大きな影響を受け変化した。

第一に世紀末からの人口の都市への集中とそこの生活環境の悪化、生産性の低水準などと結びつき、レクリエーション運動の発展をみた。同時

にこれが観覧スポーツへの契機ともなっていた。これはスポーツ分野における主体形成の欠如と大きくかかわっていると言えよう。

第二は伝統的な形式活動＝体操を中心とした学校体育がプレイの重要性を認識し、自然な活動の導入つまりスポーツ教材の採用によって「新体育」への提起が行なわれた。これは身体教育から身体を通しての教育への変化を示すものであり、アメリカ市民形成の必要からもたらされた。別の観点に立てばアングロ・アメリカの形成とスポーツ教育を結びつけようとするものであった。

第三はイントラミューラル・スポーツを基盤として体育に影響を与えると同時に対校競技にも大きな変化が生じた。特にフットボールがビッグビジネスとしての地歩を築き、地方で教育問題をも投げかけたのである。

4. アメリカ化運動とスポーツ

(1) アメリカ化運動の意味

19世紀末からの「新移民」の大量流入はアメリカの文化に重大な変化と様相を与えることになる。アメリカの建国は白人・英国系・プロテスタント(WASPワスプ)によって与えられ育てられてきた。しかし新移民はこれらの立場と異なるカソリック教徒やユダヤ教徒などによって占められていたし、英語の使用や北欧・西欧の生活様式にもなじまない人たちであった。このような人たちをアメリカ社会に同化させ、一定の労働力に育てることと、異質な文化をもつ彼らをワスプ文化へ同化させることが緊急の課題であった。これがアメリカ化運動の一つの側面である。また第一次世界大戦後にはアメリカ国内で社会主義・共産主義に対する一種の恐怖感・脅迫観念が「赤狩り」を導き出し、新移民＝赤という状況まで作り出す勢いであった。これらの事柄は100%アメリカニズムの追求に基づくものであり、イギリス文化への同化Anglo conformityそのものであったと言えよう。

(2) アメリカ人「らしさ」の追及と体育・スポーツ

たしかに、アメリカ社会においては、かつて支

配者階級の文化であったスポーツを生産と結びつける意図で、産業レクリエーションに位置づけ、大衆の実践を促進してきた。また20世紀に入ってから都市の急成長とそこに生起する諸問題の解決をめざし人種の統合や秩序の維持などを目的とし、またワスプ文化への同化を意図した、地域社会のレクリエーションの発達を促す形で大衆スポーツの関係を深めてきた。

いわば、これらは新移民を中心とするアメリカ伝統文化に対立する勢力への「対抗」或は「対策」として企図されてきたものであり、非アメリカ文化のアメリカ文化への同化を目的としたものであった。それゆえ、アメリカ人「らしさ」或はアメリカ市民形成のための政策として実施されたものとみてよいであろう。

そればかりでなく、20年代後半に現実のプログラムとして登場する学校体育におけるスポーツの教材化、「新体育」運動も軌を一にするものとみることができるのである。

このように10年代から、地域レクリエーション運動、そして20年代の学校体育と両者がスポーツ活動を全面に押し出す動きを積極的に展開するのは、或る種の「排外主義」、「国粹主義」のあらわれとしてのアメリカ人「らしさ」の追求と大きな関わりをもつものであったと指摘しうる。

(3) スポーツ観覧への動員

政策としてのスポーツ活動の全面的押し出しは大衆にスポーツの魅力とスポーツ文化の身近さ、その必要性を知らせる結果となった。しかしここにはスポーツ分野における変革主体としての形成・教育が保証されていなかったがゆえに、容易に大衆の観覧スポーツへの転移が起る結果となった。観覧スポーツによるより高度な魅力的な技能の提供とアメリカ人の理想としての活力の表現に対する憧れと、自から欲求を満足させる代償行為としてのスポーツが人気を獲得し、大衆の大量動員へと連動した。

しかしこのことは後に社会問題となる大量の軟弱なアメリカ人を生み出すことにもなったのである。ワスプ文化への導入によってアメリカの強化

を意図したアメリカ人「らしさ」の追求手段としてのスポーツが、観覧スポーツを経由した後に、アメリカの土台を破壊しかねない作用を果す結果となったのである。

I. いまなぜ1920年代を研究の対象とするのか

伊藤 高弘

1. 現代アメリカと日本の体育・スポーツが直面している諸問題の解明と展望をきりひろくためであり、
2. これまで1920年代研究といえば、ワイマール共和国に傾斜がかけられ、ひきつづく戦争とファシズムの1930年代研究が重視されていた、と思われる。しかしながら研究対象の1920年代への移行は、上野卓郎が指摘（「1920年代のスポーツイデオロギー『スポーツと文学』研究と現代日本の1920年代論」『研究年報 1984』p.37-39）するように、世界と日本の現状と課題認識の変化によるものであろう。この例証として研究動向を紹介しておきたい。『総特集＝1920年代の光と影』（『現代思想』、1979、『光芒の1920年代』（朝日ジャーナル、1983）、「1920年代・現代思想の源流Ⅰ、Ⅱ」（『思想』、1981.10.11）、「モダニズムとアメリカ化ー1920年代を中心として」（『日本モダニズムの研究』、ブレーン出版、1982）、『1920年代の日本の政治』（大月書店、1984）。

II. 1920年代研究の現状の一端について

1. 現代アメリカ史研究の潮流と動向については、斉藤孝「1920年代の世界」、斉藤真「1920年代のアメリカ」（『世界歴史 26 現代 3』、岩波書店、1970）、金原左門「現代歴史学の『リヴィジョニズム』覚え書」、高橋章「アメリカ『ニュー・レフト史学』」、野村達朗「アメリカ労働史研究の新しい潮流」（『歴史評論』341号、1978.9）などが、われわれが把握した水準である。上記高橋章の

紹介によれば、アメリカにおける研究は、三つに分けられる。

- ① 革新主義史学（C.A.ビーアド）ー客観史学・実証主義史学への批判ー。
- ② 保守主義史学（コンセンサス学派、D.ブーアステイン）。
- ③ ニュー・レフト史学（W. A. ウィリアムズ、『左翼研究』）、Aー「会社自由主義」の概念の構築、Bー「声なき人びと」の歴史的究明ー労働者階級の歴史、黒人史・移民史、女性史、左翼の運動と政党の再評価、平和運動、学生運動、公民権運動など、Cー現代アメリカ帝国の研究。

なお、日本における研究としては『歴史学研究』に下記の三論文が発表されている。新川健三郎「大恐慌におけるアメリカの左翼勢力と大衆運動」（1971.10）、長沼秀世「1930年代のアメリカにおける労働党運動」（1972.11）、秋元英一「ニューディールの再検討」（1984.10）。秋元論文の「はじめに」の部分は、1984年10月の時点での日米の研究動向についての紹介である。この最後のところで「肝要なのは、民衆史・社会史の成果を、政治経済史のわくぐみのなかに積極的に組み入れていくことー政治経済史と社会史との総合の観点ーである。」とのべていくくだりは、アメリカのスポーツ（運動）研究を追究しようとしているものにとって、示唆に富んだものであろう。

2. 現代アメリカ史研究の意義と障害・困難

- ① 政府・資本・労働の三大勢力の協同による帝国の強大さと、建国以来の歴史的、社会的性格にもとづく変革主体の未熟さによる展望を打ちだせない状況が存在する。したがって強大な帝国の変革と主体の形成についての研究は、体育・スポーツ分野においても急務であり、今回の川口、伊藤両報告は、その試みの一つである。
- ② そのためには、体育・スポーツ概念の確定、日米体育・スポーツ史の内在的批判による成果を、先の秋元らが指摘したように、また前

掲野村論文や、浜林正夫「E. J. ホブズボームにおける民衆史の問題」(1977.1)、安川悦子「シンポジウム・ヨーロッパ史からの発題—E. J. ホブズボームにおけるイギリス労働史研究と民衆運動史研究—」(1979.9)いずれも『歴史評論』、さらに最近では、松村高夫「イギリス労働史研究の社会史的傾向—ウォーリック大学社会史研究所『学術計画』紹介—」(『労働史研究 創刊号』、論創社1984.4.)、浜林正夫「社会史の方法をめぐる」(『科学と思想』、1985.10)の提起をうけて、アメリカにおけるパーティシパントスポーツのありようを、スポーツ運動に包摂する方法が求められている、といえよう。換言すれば、スポーツ(運動)史研究と政治経済史との結合ということになる。

(2) フランス・スポーツ研究の方法について —ルネ・ムスタール『民衆スポーツ』の 訳出過程から— 早川 武彦

(1) フランススポーツ研究の意義

この数年、フランスのスポーツに関する研究を徐々にではあるがすすめてきた。その主たる対象は現代フランスのスポーツ政策とスポーツ運動に関するものである。しかしそのスポーツ政策にせよ、スポーツ運動にせよそれらの骨格を明確に捕えるまでには至っていない。それはフランス・スポーツ研究の意義及びその研究方法が不確定のままだからでもある。そこでフランス・スポーツ研究の意義及びその研究方法について一定の方向を提示するべく、その作業にとりくまねばならないのであるが、このことはそれ自体大変むずかしい問題を含んでいる。それは“いまなぜフランス・スポーツ研究なのか”という質問にどう答えるかという問題だからである。さらにはフランス・スポーツ研究の対象とその研究方法が説得的に説明されるには少なくともここで対象とすべきことが「フランス・スポーツ研究」全体との関係でどんな位置にあるのかを明らかにしておかなければ

ならないからである。

従来この種の問題、すなわち一般化していえば「外国研究とは何か」という問題を正面に据えた研究はそれほど行われている訳ではない(85年度秋研究合宿報告参照)。それだけにこの問題を論及していくことはむずかしい。いま問題をフランス・スポーツ研究に絞って考えてみても、この分野の先行研究がその研究の意味や位置づけを明らかにしているものはほとんど見当たらない。さしずめ個人的関心にその根拠を置いたものがほとんどであり、その個人的関心がこれまでのその分野の研究成果の論理必然上に生れてきたものとは受けとれないからである。

その点で従来の外国(フランス)・スポーツ研究の一般的特徴をみると、一つは「欧化主義的研究」が上げられる。これは実用主義的な観点から主に欧米スポーツをとりあげるもので、自国にとって都合のよいもの、利用しやすいものを(部分的に)探索していく、自国側からみた一方通行的研究といえよう。

もう一つの傾向は「未知の世界の探求」である。まだ知られていない世界、誰れも手をつけていない対象・世界の探求で、稀少価値的研究とでもいえよう。フランスのスポーツについて日本ではほとんど研究が進んでいない。ただこの点にのみ注目して研究対象にフランス地域を選定する。本来であれば何故、フランスがスポーツ分野の研究対象になってこなかったのかの研究上の位置づけをふまえたところから研究が進むべきであるが、こうした問を経ずにすすめている点がこの立場の特徴である。

そこで“いまは何故フランス・スポーツ研究なのか”に答え、その研究方法について考えていかなければならない。

従来の外国研究はフランスに限らず上述のような傾向が強い。それがためにわが国のスポーツ研究は競技記録・金メダル至上主義観点に立って、その意味での先進国に目が向けられてきた。従って同じ西欧でも英、東西両ドイツなどの研究は盛んであってもフランス、イタリア、スペインなど

のメダル弱小国はほとんど対象とされてこなかった。この傾向は単にメダル主義というだけではなく、研究方法上の問題にあると思われる。いまこの点の詳細な論及は行わないが、外国研究の方法に起因すると思われる点を指摘しておかなければならない。それは『実用主義』的で稀少価値的研究に根ざした「一国」主義研究にあると思われる。確かにその国のスポーツは今日では主としてその国のスポーツ政策によって方向づけられるから、その国独自のスポーツ政策やそれを生み出す歴史的、実践の流れを究明する必要がある。だからそこから優れた成果を学ぶのは当然である。しかし、その歴史的、実践の流れは他国や国際組織との相互交流、相互の影響によって作り出されているはずであり、この点を見なければ一面的な理解に終わってしまう。これまでのとりくみは研究対象や方法が個別化しているといえよう。スポーツが一国、一地域でその特徴的な展開を示すと同時にそれが世界的に共通した課題をもちながら発展してきていることを見なければならぬ。いまやスポーツが世界語となっていることの意味を問うことなしに一国、一地域のスポーツの変化・発展の諸要因や契機を理解することはできないであろう。

そこでフランス・スポーツ研究においては「自国の課題を究明する方法」としてこれを位置づけ、研究対象を国際的・国内的関係でとらえることが不可欠となる。まだ十分検討できていないが、いま進めているルネ・ムスタール著『民衆スポーツ』（仮訳）の訳出過程から、ルネ・ムスタールのフランスにおけるスポーツ運動の展開の方法を紹介し、以後の研究方法の一つの足がかりとしたい。

（Ⅱ）今日のフランスにおける国民スポーツの展開—F S G Tのスポーツ運動を中心として—

1981年5月ミッテラン政権が誕生してからフランスの体育・スポーツ政策・運動は一つの転期を迎えた。新スポーツ法（アビス法、1984）の制定や学校体育の改革、企業におけるスポーツ活動の充実、スポーツ選手の保護と指導者の育成政策など現実的政策が展開されてきている。労働者スポーツ運動においてもそれ以前の独自領域の運動から

国民を視野に入れた政策的運動へと大きな変革を迫られた。新スポーツ法制定に向けての一定の関与はこれまでのように競技連盟中心の政策・運動に変更をもたらし、国民的なスポーツの普及と高揚にイニシアティブを発揮している。F S G T（労働者スポーツ・体操連盟）はこうした流れを積極的に創り出している。競技連盟・団体と一定の距離を置きつつ、C N O S F（フランス・オリンピック・スポーツ委員会）の一員として内部改革につとめるとともに1992年五輪のパリ開催招到運動を主体的にうけとめ積極的なキャンペーンを展開している。また、国際労働者スポーツ運動の中核に位置づき、スポーツ運動における国際連帯を強調し、人種差別をなくし、スポーツマンの真の友好を深める運動に力を注いでいる。

そこでF S G Tのスポーツ運動の展開方法をルネ・ムスタール『民衆スポーツ』（le sport populaire）からみておきたい。ところで本書はF S G T自体の運動方針を紹介したものでも、また機関の正式文章として確認されているものでもない。著者ルネ・ムスタールはF S G Tの会長として1976年以来今日に至るまで会をリードしてきた中心的人物であり、内容的にF S G Tの運動を体系的に紹介しているので、あえて本書からF S G Tの運動展開をみることにした。またタイトルは人民スポーツと直訳されるが、ここでは国民（民衆）スポーツと読みかえることにする。

今日のフランスは80年代に入って急激な社会・政治・経済上の変化が進行している。これらの変化に対応してスポーツ自体も変化して。先にみたようにスポーツ政策、スポーツ組織、スポーツ運動の変化に加えて、スポーツ活動そのものが大きく変化してきている。金・資本が全面に出て見るスポーツ、見させるスポーツを押し広げる一方、国民の中にスポーツ要求が高まり、既成の枠にとられないスポーツ活動（内容的にも、方法的にも）が多様に行われてきている。そしてこの両者の間に様々な混乱が生まれ、矛盾が激化してきている。F S G Tはこれらの動きやその矛盾・混乱状況をスポーツの発展の契機として積極的にそれ

に立ち向かおうとしている。

タイトルが示すようにF S G Tの課題は国民スポーツを発展させることにおかれている。この課題は単なる願望といったものではない。この課題が産みだされる政治的、社会的、経済的变化や体育・スポーツ界内部の諸変化などの現状分析を行う一方で体育・スポーツと人間との関わり（文化論的究明）や位置づけを明確におさえている。それだけに課題に向けての方法は具体的である。これまで得られた知識・経験・実践を基に運動を展開していくのである。知識は単に自分たちの経験を客観的に整理した範囲のものにとどまらない。他の多くの分野の成果、科学的データをもとにしている。経験では労働者スポーツが歩んできた歴史と近代スポーツのかかわり、そこから導かれる現状と課題が示される。特に1981年5月以降に起きた変化が重視される。実践では各地、各部門での活動上の失敗が教訓化され、成功例を一般化して共有化をはかる。

スポーツを国民・大衆のものにと考えるのはスポーツが人間の文化の一つの領域であり、文化の批判的摂取によって人間は自分自身を創り上げていくからである。そしてそのスポーツが一人ひとりのスポーツ（初心者であれ、最高水準の者であれ）からみんなのスポーツ(le sport pour tous)へと発展する過程には長い歴史があり、その結果、今日の行為や活動をあらしめているのである。また人間が社会的存在であることから、このスポーツ自体もまた社会的な関係において変化・発展する。スポーツを国民・大衆のものにするという意味はまさに一人ひとりの人間の成長・発展を願うと同時にスポーツの発展をめざすものでもある。ここには人間と文化の弁証法的関係が示されているといえよう。

F S G Tは国民スポーツの発展をめざして諸運動を展開しているが、その展開過程で強調している点は、①非中央集権的・自主管理・自己決定、②差別・不平等の解消、③オリンピズムの尊重、

④国際連帯である。

これらはいずれもフランスのスポーツがおかれてきた歴史的・社会的過程から導びきだされたものであるが、同時にそれらは国際的な関係から派生してきたものであると把握している。その上で①と②はF S G Tの各地方・県レベルでの日常的な活動を展開していく中で重視し、③と④はF S G Tが全国的・国際的な運動を推進していく上で重視している。

長い間フランスは中央集権的な体制を堅持してきた。それがために国民の意識や生活スタイルもそのような体制志向に慣らされてきている。スポーツ分野でも、さらにはF S G T内部でも同様の傾向が示されてきた。権力の地方分散化が今日促進され始めているとき、スポーツ界・F S G T内部でこの課題に意識的にとりくむことが必要となっている。また差別・不平等の問題では、婦人・農民・移民等はスポーツから遠ざけられているし、組織的にはF S G T自体（また他の弱小サークルも同様）に対する制度的・政策的格差・不平等が解消されていない。この克服が急務である。

F S G Tは国内的な運動を展開しつつ、またそのためにも国際関係を重視している。今日、スポーツが大きく揺り動かされ、I O C体制が諸矛盾を一気に噴出させているとき、F S G Tは近代オリンピズムをあえて重視し、オリンピックの再生に力を注いでいる。1992年のオリンピックをパリで開催しようと国内的・国際的な世論を喚起しているが、それは単に大会を開催すれば名誉であるなどとする考えからではない。人類の遺産としての近代スポーツ、それを支えてきた近代オリンピズムの擁護とその発展が一人ひとりの人間の可能性を現実のものにしていくという優れたスポーツ観、文化観に立っているからである。モスクワ大会のボイコットをはねのけ、フランスチームを送り込んだ運動は国内外で高く評価された。国際的な連帯がスポーツを守り、豊かにするというのである。